



平成29年度予算概算要求

外務省所管予算

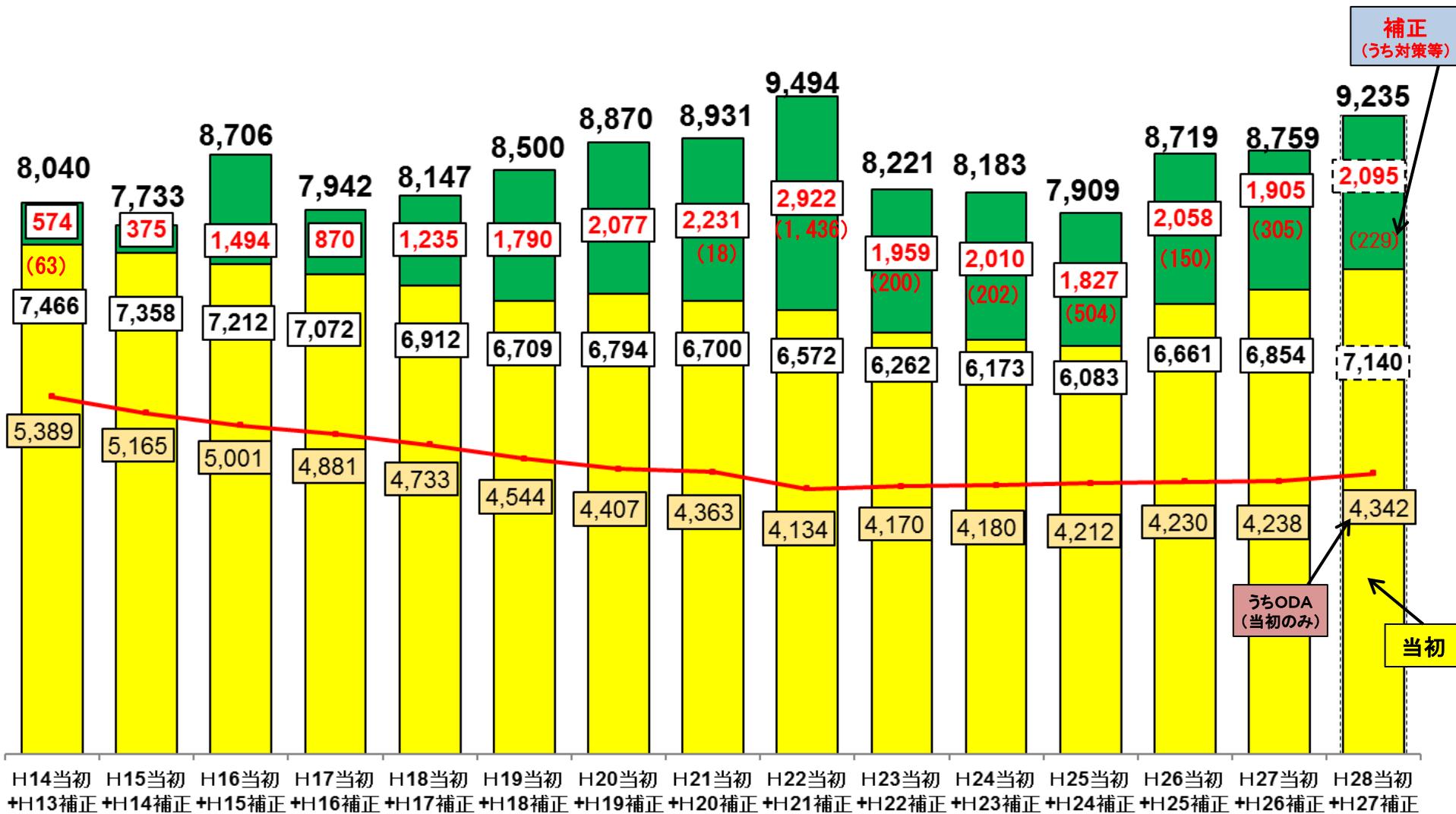
平成28年8月

目次

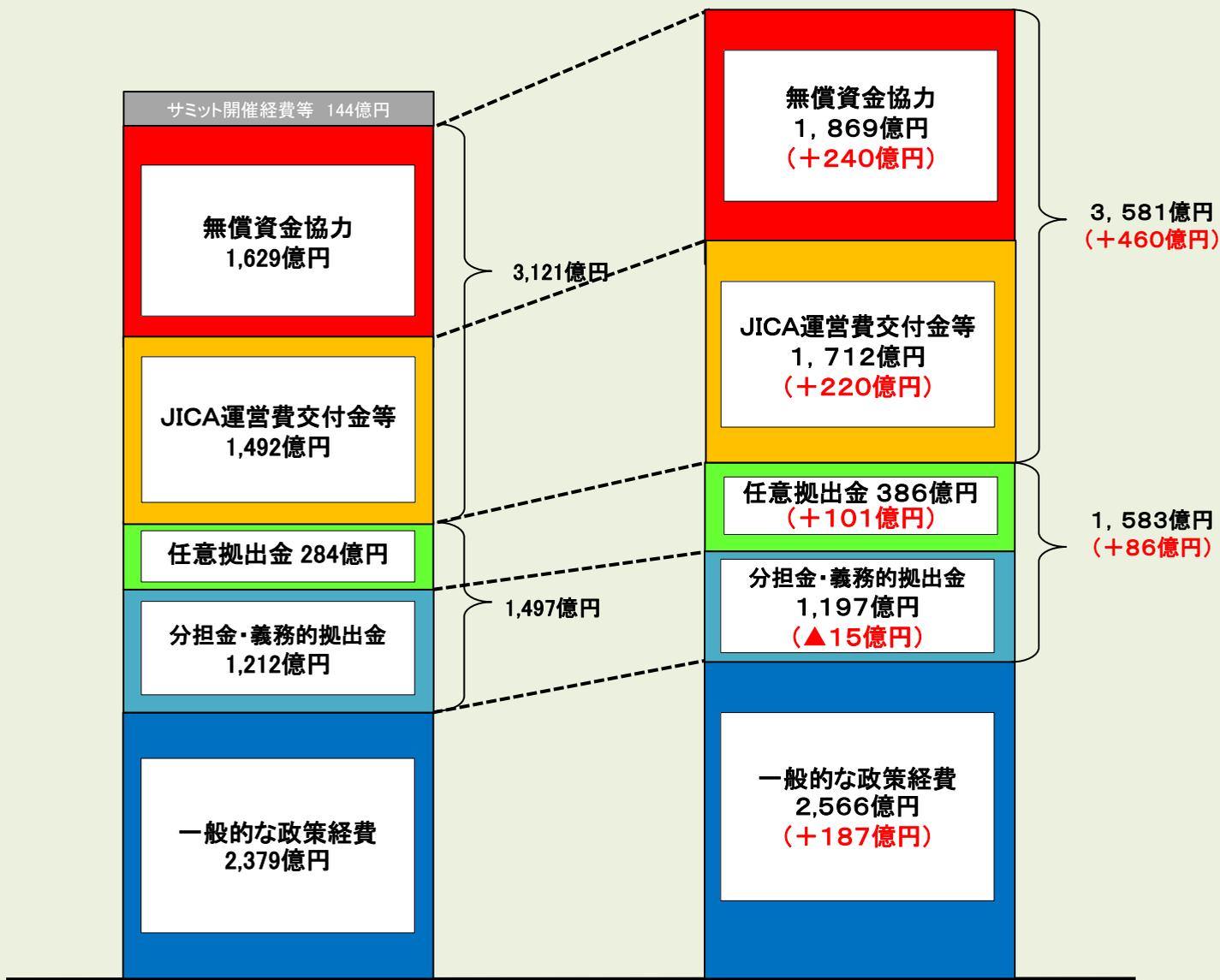
- 0. 外務省予算の推移・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・P0
- 1. 平成29年度予算概算要求と平成28年度当初予算の比較・・・・・・P1
- 2. 平成29年度予算概算要求における重点項目・・・・・・・・・・・・P2
- 3. 平成29年度予算概算要求における重点項目案件概要・・・・・・P3

0. 外務省予算の推移

(単位: 億円)



1. 平成29年度予算概算要求と平成28年度当初予算の比較



平成28年度当初予算

7,140億円
(うちODA 4,342億円)
※レート 1ドル120円

平成29年度概算要求

7,730億円
(+590億円, +8.3%)
(うちODA 4,903億円) (+561億円, +12.9%)
※レート 1ドル111円

四捨五入の関係上、
合計に不一致あり。

2. 平成29年度予算要求に向けた主な柱

在外邦人や国内へのテロその他の脅威

- 2016年7月: ダッカ襲撃テロ事件, 南スーダン情勢の悪化
- 2015~2016年: パリ同時多発テロ事件, ブリュッセル・テロ事件

主要国における政権・体制交代等

- 2016年7月: 英国新政権発足 (EU離脱国民投票)
- 2017年1月: 米国新政権発足
 - 春: 仏大統領選挙
 - 秋: 独連邦議会選挙, 中国共産党大会 (幹部人事)
 - 冬: 韓国大統領選挙

厳しさを増す我が国周辺の安全保障環境

- 2016年1月~: 北朝鮮の核実験・ミサイル発射
- 東シナ海, 南シナ海等における一方的な現状変更の試み

伊勢志摩サミット等のコミットメントの着実な実施

- 2016年5月: G7伊勢志摩サミット
 - ・世界経済の持続的かつ力強い成長に向けた取組 (含: 質の高いインフラ)
 - ・グローバルな課題への対応のための社会安定化支援
 - ・核なき世界への取組 (広島宣言)
- 2016年8月: TICAD VI
- ~2017年末: 国連安保理非常任理事国

2020年 東京オリンピック・パラリンピック

- 訪日外国人4000万人
- インフラシステム受注30兆円
- 農林水産物・食品輸出額1兆円 (2019年まで)
- 対内直接投資残高倍増
- 中堅・中小企業等の輸出額2010年比倍増

➡ 「名目GDP600兆円」の実現

対テロ等安全対策

不透明性を増す 国際情勢への対応

- 安全保障環境への対応と日米同盟の強化
- 法の支配の強化
- 社会安定化支援
- 軍縮・不拡散

経済外交

戦略的対外発信

上記諸課題に適切に対応するため ➡

主要国並みを目指した外交実施体制の強化
／国益に資するODAの更なる拡充

(1) テロその他の脅威から在外邦人や国内を守る安全対策

ダッカ襲撃テロ事件を受けて設置した「国際協力事業安全対策会議」と「在外邦人の安全対策強化に係る提言点検チーム」による報告書等に基づき、

- 一 情報収集・分析機能の強化，安全対策の取組の強化，危機管理体制の整備，途上国のテロ対策・治安能力構築支援等を含む国際テロ対策の強化等を通じて，テロその他の脅威から在外邦人の安全を確保する。
- 一 サイバーセキュリティ及び情報防護を強化するとともに，水際対策を強化し，国内の安全対策に貢献する。

平成29年度概算要求額：391億円（＋234億円）

主な事業内容

(1) 安全対策・危機管理強化（日本人学校，日本企業等）

◆ 日本人学校・補習校に対する安全対策支援の拡充

日本人学校及び補習授業校の安全対策に対して国庫支援を行う。



◆ 在留邦人及び短期渡航者に対する安全対策支援の拡充

邦人に対する国内及び海外での安全対策セミナーを開催する。また，海外安全ホームページの改修や「たびレジ」の推進を含む海外安全対策啓発活動を通じて，広報と適時適切な情報提供を行う。

◆ 国際協力事業関係者の安全対策

国際協力事業関係者用に安全対策機材の増強，警備の強化，安全対策・危機管理研修の強化。

◆ 在外公館警備体制の構築，本省危機管理対応の強化

警備要員の増強，出入管理の強化，専門家との連携を通じて在外公館警備の強靱化を図る。また，海外緊急展開チーム(ERT)の能力向上を図り，危機管理対応を強化。

(2) 途上国に対するテロ対策・治安能力構築支援

ODAを活用して，テロ対策を含む保安能力強化・治安状況改善に資する機材供与等を行う。

また，治安当局，法執行機関等の能力強化や法整備のために研修・訓練を行う。

(3) 査証・旅券のセキュリティ強化を含む水際対策

査証に関し，在外公館の査証審査にかかる必要な物的・人的体制を整備すると共に，次世代査証システムの開発を推進。

また，高度な偽変造対策を施した次期旅券冊子を開発すると共に，次世代旅券開発のための準備を開始。

(4) サイバーセキュリティ・情報防護

巧妙化・多様化するネットワークに対するサイバー攻撃対策を強化すると共に，更なる監視体制の強化を図る。

(5) 情報収集・分析機能強化

国際テロ情報収集ユニットの強化，公開情報の収集・分析の強化，インテリジェンス人材の育成強化を通じて，在外公館及び本省における機動的な情報収集・分析の強化を図る。 3

(2) 不透明性を増す国際情勢への対応①

日米同盟の強化, 日米同盟を基軸とした平和と繁栄のためのネットワーク構築, 法の支配の推進, グローバルな課題の解決に向けてG7伊勢志摩サミット等で表明したコミットメントを着実に実施することで, 我が国を取り巻く厳しい安全保障環境に対処し, 国際社会の安定化に向けた取組を行う。

平成29年度概算要求額: 3, 431億円(+226億円)

主な事業内容

(1) 途上国の海上保安能力構築支援等

ODAを活用した, 途上国の海上法執行機関等に対する保安能力強化に資する機材供与や能力構築支援を強化。また, 途上国の法執行能力や公務員の能力強化に協力。

(2) グローバルな課題への対応のための社会安定化支援

◆ 平和構築・平和維持, 難民等支援, 中庸・穏健主義への支援等国際テロ対策

紛争国・紛争影響国の社会安定化支援, 中庸・穏健主義への支援等国際テロ対策, 国連PKO, 地雷対策等を通じ国際の平和と安定に貢献。

◆ 2030アジェンダの実施を通じた人間の安全保障の推進

途上国におけるSDGsの達成のための取組を推進するため, 国家目標策定支援や各目標の達成に向けた支援を実施。

◆ 留学制度を活用した途上国の開発政策を立案・実施できる人材の育成

◆ 保健, 女性分野での国際社会との協力の強化

感染症対策, ユニバーサル・ヘルス・カバレッジを拡充。国際女性会議「WAW!」の開催, UN Women等との協力を通じた女性参画を更に推進。



◆ 防災・津波対策, 気候変動・地球環境問題への対応

途上国における防災・津波対策や「世界津波の日」の推進を含む啓発の強化を通じた災害に強い都市づくり・より良い復興を支援。パリ合意を受けた温室効果ガスの排出削減や気候変動の悪影響への対処(適応)に関連する支援を推進。

(3) 軍縮・不拡散, 原子力の平和利用

岸田大臣が本年3月に表明した1,000人以上の広島・長崎への招致計画やユース非核特使の国際ネットワーク化構想を推進。

日本の地方での国連軍縮会議の開催に対する政府支援を拡充。

IAEAを通じた, 核不拡散体制の維持・強化及び原子力の平和的利用を促進。



(2) 不透明性を増す国際情勢への対応②

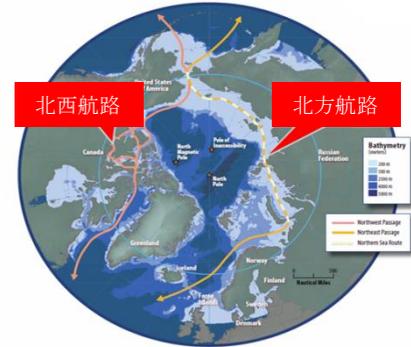
(4) 科学技術顧問の活用等を通じた科学技術外交の推進

科学技術外交アドバイザーネットワークの活動を強化するなど科学技術顧問の活動に必要な体制を整備。



(5) 新たな外交課題に対するルールメイキングの推進 (海洋(北極海含む), サイバー, 宇宙)

海洋, 北極, サイバー, 宇宙安全保障に関する国際会議に参加し, 国際的なルール形成への参画。また, 交渉を主導するために体制を強化。
アジア, アフリカにおける海賊対策等に積極的に取り組み, 海上安全を確保。



(6) 国際法の発展・国際裁判対策

「法の支配」・海洋法に関するシンポジウム等の開催, 関連国際機関への拠出, 途上国の法制度整備支援等を通じて, 国際社会における「法の支配」を推進。
国際法関連の情報収集能力強化等を通じ, 国際裁判対策を強化。

(7) 安保理における活動, 安保理改革

非常任理事国として, 安保理における活動を推進すると共に, 我が国の早期常任理事国入りに向けた改革推進派への働きかけを拡充するなど安保理改革に向け一層取り組む。



(8) 国際機関邦人職員の増強

2025年までに国連関係機関の日本人職員数1,000人の達成を目指し(現在約800人, うち半数近くがJPO出身者), 若手日本人を送り込むJPO派遣制度を強化するとともに, 幹部職員増強に向けた中堅以上日本人の送り込みを拡充。

この他, 国際機関勤務経験者を一時的に雇用するためのポストを創設。

5



unicef

(3) 地方を含む日本経済を後押しするための外交努力

開発協力(ODA)も活用しつつ、日本企業の海外展開支援や地方を含む日本の魅力・強みの売り込みを強化し、併せて日本に有利な国際経済環境作りを進めることにより、回り始めた日本経済の好循環と持続的な成長路線を結びつけ、「名目GDP600兆円」の達成に寄与する。

日本の魅力・強みの売り込み

国際経済紛争処理に対する体制強化

「名目GDP600兆円」へ寄与

日本経済に必要なものの取り込み

日本に有利な国際経済環境の創出

平成29年度概算要求額: 1,346億円(+163億円)

主な事業内容

(1) 日本企業の海外展開推進支援

在外公館及びODAを活用し、法律アドバイザーの活用、地方自治体・中小企業等の海外展開支援、質の高いインフラの推進、産業人材育成、ビジネス環境整備を押し進め、官民連携を強化。
被災地産品の輸入規制撤廃の働きかけを含む風評被害対策を推進。

(2) 観光立国の推進

文化事業等の実施、海外メディアの日本特集番組制作支援、飯倉公館の活用等を通じた在京外交団等に対する発信等を通じて観光立国を推進。

(3) メガFTA等の国際ルール形成

日EU・EPA, RCEP, 日中韓FTA等の経済連携交渉を推進すると共に、「2020年までに100の国・地域を対象に投資関連協定に署名・発効」の実現に向け交渉を加速化。

(4) 英国のEU離脱に伴う影響への対応

日本企業への支援を強化するため、在外公館情報収集・分析を強化すると共に、在外公館を活用したセミナーを開催。

(5) 国際経済紛争処理に対する体制強化

ISDS・WTO紛争処理等への対策のため、研修・先例研究等を通じ体制強化を図る。

(6) 日露経済関係の強化

本年5月に安倍総理がプーチン大統領に示した「協カプラン」の実現のため、日本センターによるロシアでの経営講座の開催やビジネスマッチング、ロシア人ビジネスマンの招へい等を実施。

(4) 戦略的対外発信

我が国の政策や取組を国際社会に理解してもらうための「正しい姿」の発信、幅広く我が国の文化や魅力売り込むための「多様な魅力」の発信、長期的な観点から我が国の応援団を増やしていくための「親日派・知日派の育成」に関する事業を実施し、国際社会における我が国のプレゼンスの向上に寄与する。

- －領土保全，歴史認識，安全保障等の重要課題への取組
- －国連安保理の非常任理事国としても，積極的に発信
- －2020年東京オリンピック・パラリンピックを見据えた発信

主な事業内容

平成29年度概算要求額：818億円(+261億円)

(1) 日本の「正しい姿」の発信

◆ 日本関連の国際世論分析と対外発信力の強化

海外のシンクタンクや調査機関等を通じ、日本や他の国々の動向を調査・分析し、その結果に基づき各国毎に適切な形で日本の「正しい姿」を発信する。

◆ 外国メディアへの発信強化

海外報道関係者の招へいや地方へのプレスツアーの拡充。

◆ 国内シンクタンクの強化

国内の外交シンクタンクに対し、調査研究活動費等を補助し、その強化を図り、もって我が国全体としての外交力を向上させる。さらに、領土・歴史に関する学術的研究を行い、対外発信を行う事業を支援。

(2) 日本の多様な魅力の更なる発信

◆ 「ジャパン・ハウス」の効果的活用

2017年に開館予定の「ジャパン・ハウス」を、日本の魅力をオールジャパン体制で発信する拠点として適切に運営し、効果的な発信を行う。

◆ 日本祭り支援等の日本の魅力発信

海外における日本祭りの開催を支援するとともに、在外公館の日本文化紹介事業を拡充。



◆ 日本の多様な魅力の売り込み (開発協力(ODA)も有効に活用)

和食を含む日本ブランドの発信、被災地を含む地方との連携による自治体の発信支援、日本製品・技術等の海外展開等ODAの活用を通じ多様な魅力を発信。

(3) 親日派・知日派の育成

◆ 日本語教育事業の拡充

さくらネットワークの対象機関を拡充するとともに、米国や中国等の重点国における日本語教育を拡充。

◆ 親日派・知日派発掘・育成のための交流拡充

外国との青少年・留学生を含む人的交流を推進する。また、東京オリ・パラ開催に向けてスポーツ外交推進事業を強化する。

◆ 日本研究支援

海外大学や大学院における日本関連講座支援及び米国有カシンクタンクにおける日本専門家ポスト拡大を通じ、日本研究を支援。

◆ 日系人との連携強化

次世代日系人指導者会議の開催及び日系人(次世代を含む)の招へいを通じ連携強化。

主要国並みを目指した外交実施体制の強化

主な事業内容

1. 人的体制の強化

－ 外交実施体制の拡充において研修をはじめとする人的体制の強化は死活的に重要

- (1) より効果的な外交の実現に向けた研修の強化(外交力, 実践的知識・能力, 語学力の向上 等)
- (2) 外務省定員の大幅な増員 － 155名の純増
- (3) 外交活動を支援・強化する人的体制(専門調査員, 派遣員等)の充実・活用促進

2. 在外公館の強化

－ 外交活動の基盤であり, 在外邦人の安全確保の拠点・最後の「砦」
「日本の顔」に相応しい在外公館の実現

(1) 在外公館の新設－9公館

- ・大使館：5公館
- ・総領事館：3公館
- ・政府代表部：1公館

(2) 強靱な在外公館警備体制の構築

(3) 既存の在外公館施設の整備

- ・施設の国有化・建替等：4件, 特別修繕：59件



3. 外交活動経費の充実

－ 人的体制・在外公館の強化と併せて「三位一体」

(1) 首脳等外交関連経費・出張旅費の充実

(2) テロ等緊急事態が多発する中での在外職員の勤務環境の確保

(参考1)より効果的な外交の実現に向けた外交官の研修強化



基本的考え方

- ◎国際ルール等を決めるマルチ交渉での国益確保(国連, 気候変動, 経済連携交渉等)
→**国際交渉力, 実践的知識・能力及び語学力の強化が不可欠**
- ◎我が国の立場・意見を正確・明確に伝える必要の高まり(歴史, 領土を巡る発信等)
→**対外発信力の強化が重要**
- ◎テロ脅威の拡散等→**危機管理, 緊急対応が重要**

研修強化の方向性

- ◎ **効果的な交渉・発信ができる外交力の向上**
 - 外部専門機関の活用を通じた交渉力や発信力の強化
 - メディアトレーニング等を通じた対外発信力の強化
- ◎ **外交官としての実践的知識・能力の強化**
 - 実践で活用できる国際法, 外交史を英語で学び, 対外交渉能力や対話力を強化
 - 日本の立場を多言語で効果的に発信するための研修強化 等
- ◎ **危機管理・対応のための知識・能力強化**
 - 若手省員, 領事, 警備対策官含め, 緊急事態への対応力を強化
- ◎ **外交業務遂行のための語学力の向上**
 - アジア言語を含む通訳研修をより効果的に実施

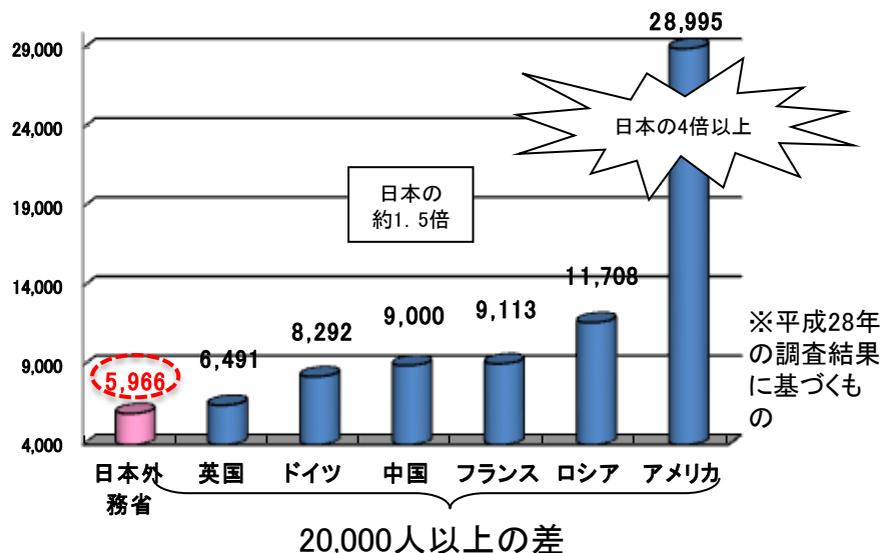
重点ターゲット

- ◆ **新入省員**
 - 外務省を持続可能かつ強い組織とするための基礎的能力の強化
- ◆ **若手・中堅職員等**
 - 基礎的能力及び語学力の更なる強化及び新たな外交課題に対応するための専門性の強化

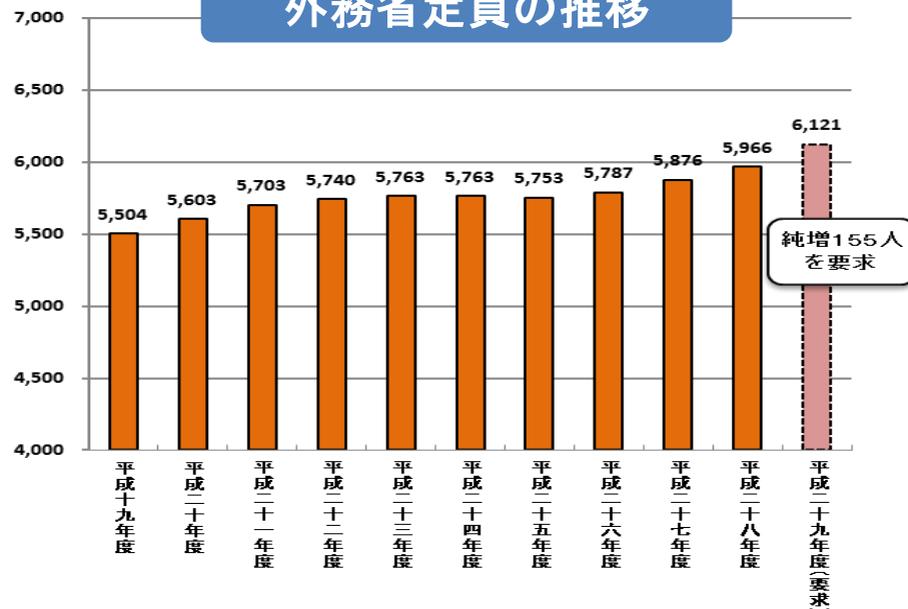
(参考2) 人事体制の強化・在外公館の強化

我が国の人員体制及び在外公館数は主要国に比べ未だ低い水準。

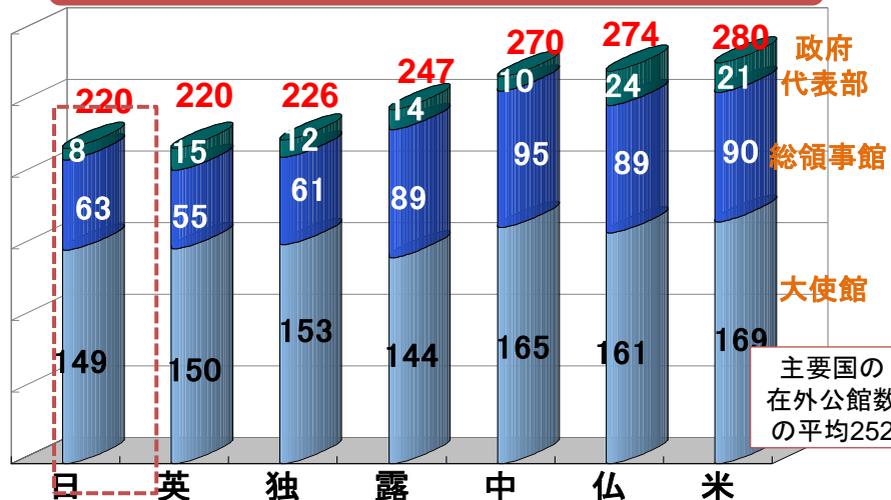
主要国外務省との職員数比較



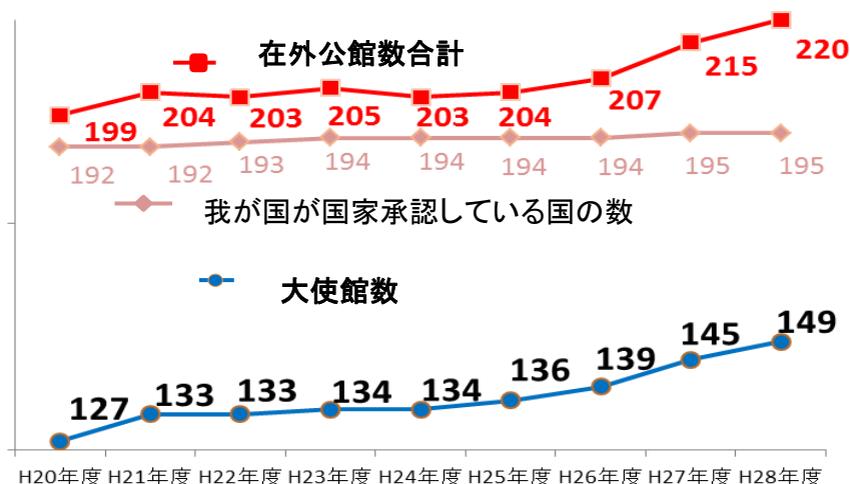
外務省定員の推移



主要国(P5+独)との在外公館数の比較



在外公館数推移



(参考3) 在外公館の強化

中国は大使館を設置しているが、日本は大使館を設置していない国: 27カ国
相手国は日本に大使館を置いているが、日本の大使館は現地にない国: 10カ国

<欧州>

●中国のみ大使館設置国: 4カ国
キプロス, ベラルーシ(*) , マルタ, モンテネグロ
●在京大使館設置国: 3カ国
ベラルーシ(*) , サンマリノ, コソボ

(*) 兼勤駐在官事務所を設置している国
●中国大使館設置国
●在京大使館設置国
●(国名部下線)重複している国

<アジア>

●中国のみ大使館設置国 (1カ国)
北朝鮮(注:ただし、北朝鮮については国家として認めていない。)

<大洋州>

●中国のみ大使館設置国 1カ国
バヌアツ

<アフリカ>

●中国のみ大使館設置国: 16カ国
エリトリア, カーボヴェルデ, ギニアビサウ, コモロ, コンゴ共和国, シエラレオネ, セーシェル, 赤道ギニア, ソマリア, チャド, 中央アフリカ, トーゴ, ニジェール, ブルンジ, リベリア, レソト
●在京大使館設置国: 5カ国
エリトリア, コンゴ共和国, トーゴ, リベリア, レソト

<中南米>

●中国のみ大使館設置国: 6カ国
アンティグア・バーブーダ, ガイアナ, グレナダ, スリナム, ドミニカ, バハマ
●在京大使館設置国: 2カ国
ハイチ(*), ベリーズ

国益に資するODAの更なる拡充

- ◎国際協力事業関係者等が安心して活動できる環境を構築するため、安全対策と途上国のテロ対策を強化。
- ◎G7伊勢志摩サミット等の支援表明の着実な実施等を通じ、開発協力大綱の下、持続可能な開発目標(SDGs)の達成に向けた取組の積極的な推進を含め、国際社会の平和と安定及び繁栄の確保により積極的に貢献。
- ◎ODAによるインフラ輸出、中小企業等の海外展開支援、途上国の人材育成等を通じ、アベノミクスを一層加速化し、途上国と共に成長。

主な事業内容

平成29年度概算要求額: 4,903億円(+561億円)

テロその他の脅威から在外邦人や国内を守る安全対策 / 開発協力を活用した不透明性を増す国際情勢への対応

◆ 国際協力事業関係者の安全対策

－国際協力事業関係者用に安全対策機材の増強、警備の強化、安全対策・危機管理研修の強化等を行う。

◆ 途上国に対するテロ対策・治安能力構築支援

－途上国への機材供与、治安当局・法執行機関等の人材育成

◆ 平和構築、難民等支援、中庸・穏健主義への支援

－紛争国・紛争影響国の社会安定化支援
－地雷対策

◆ 法の支配の強化

－海上保安能力構築支援・シーレーン確保
－法制度整備支援、法執行能力強化、公務員の能力強化

◆ 人間の安全保障の実現に向けたSDGsの達成に関する取組の積極的推進

- －国家目標策定支援、各目標の達成に向けた支援
- －保健、女性、教育分野での国際社会との協力の強化
 - 感染症対策、ユニバーサル・ヘルス・カバレッジの拡充
 - 母子保健、女子教育、防災における女性のリーダーシップ推進
- －防災・津波対策、気候変動・地球環境問題への対応
 - 津波対策や啓発の強化(災害に強い都市づくり、より良い復興)
 - 温室効果ガスの排出削減

◆ 留学制度を活用した途上国の開発政策を立案・実施できる人材の育成

地方を含む日本経済を後押しするための開発協力 / 開発協力を活用した戦略的対外発信

◆ 地方自治体・中小企業等の海外展開支援

－地方自治体・民間企業の技術・知見、製品等の途上国への展開
－途上国における我が国企業等に有利なビジネス環境の整備

◆ 「質の高いインフラ」の展開(制度改善した無償等の活用を含む)

－日本発のイノベーション技術の普及(日本方式の輸出)等
日本の技術やノウハウ(日本方式)等の活用を目指したマスタープラン作成支援

◆ 産業人材育成(高等専門学校を含む日本型工学教育も活用)

－高度人材育成「イノベティブ・アジア」事業
－途上国の人材育成事業・拠点の拡充

◆ 日本の多様な魅力の更なる発信と親日派・知日派の育成

－戦略的な人材育成・研修事業の実施
－東京オリンピック・パラリンピックに向けた途上国でのスポーツ協力
－ODA広報の強化

(参考1) 国益に資するODAの更なる拡充 1/2

我が国の主要政策実現に係るODAに求められる役割

◎ODAは我が国の外交政策・経済政策を実現するための最も重要なツールの一つとして各種政府方針において明確に位置づけられている。

国際協調主義に基づく積極的平和主義への貢献

主要政策:

- 国家安全保障戦略(平成25年12月閣議決定)
- 海洋基本計画(平成25年4月閣議決定)
- 「平和と健康のため基本方針」(平成27年9月健康・医療戦略推進本部決定)
- 国際社会における法の支配強化(海洋・サイバー空間)
- シーレーン安全確保(関係国の能力強化)
- 国際平和協力の推進
- 国際テロ対策
- 普遍的価値の共有(民主化・女性の権利を含む基本的人権)
- 地球規模課題への対応(持続可能な開発目標(SDGs))
- 「人間の安全保障」の実現
- ユニバーサルヘルスカバレッジ(UHC)の主流化
- 開発途上国の人材育成 等

我が国の経済成長・地方創生への貢献

主要政策:

- 日本再興戦略2016(平成28年6月閣議決定)
- インフラシステム輸出戦略(平成28年度改訂版)
(平成28年5月経協インフラ戦略会議決定)
- まち・ひと・しごと創生基本方針2016(平成28年6月閣議決定)
- 健康・医療戦略(平成26年7月閣議決定) 等
- 経済協力とインフラシステム輸出の緊密な連携
- 技術協力を活用した人材育成/開発計画作成支援
- ODAを活用した「日本方式」普及・標準化
- 中小・中堅企業等の優れた製品や技術の海外展開
- 地方自治体の海外展開の後押し
- ODAと連携した日本の医薬品, 医療機器, 医療サービス輸出拡大
- 外国人留学生, 高度外国人材の戦略的受入れ 等

開発協力大綱 (平成27年2月閣議決定)

目的:

- 平和国家として, 国際社会の平和, 安定, 繁栄に積極的に貢献
- 民間企業・自治体, NGO等, 多様な資金・主体と連携し, 触媒として活用

重点課題:

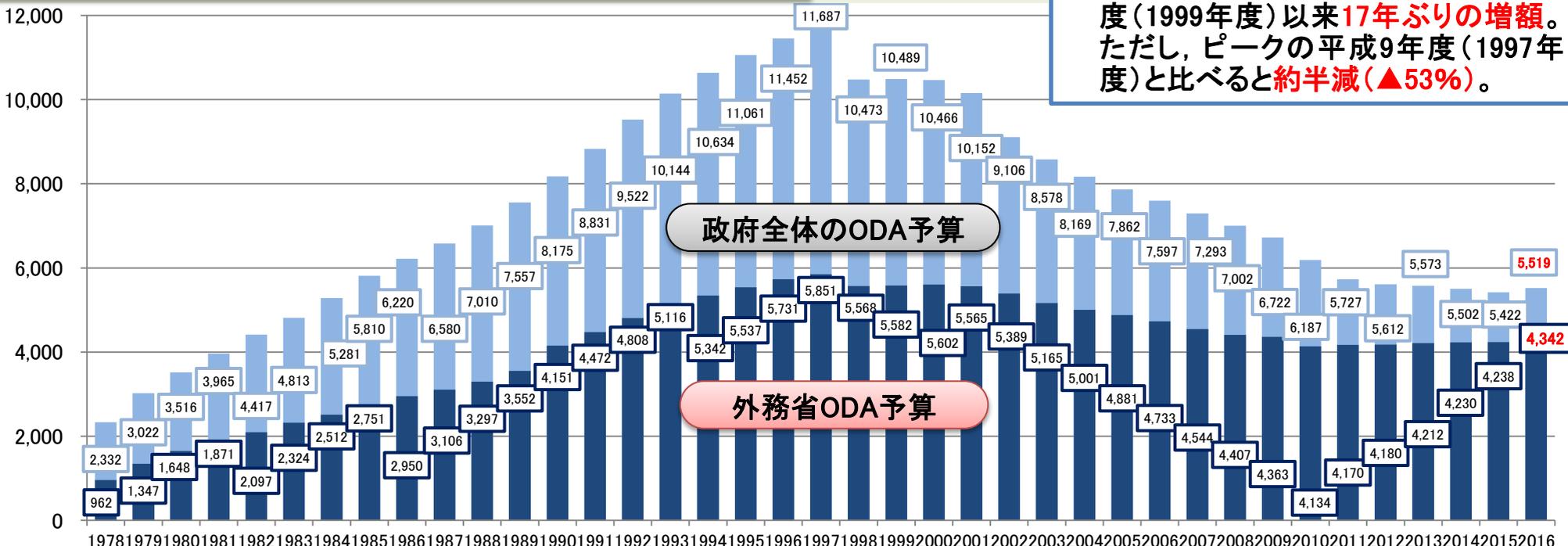
- 「質の高い成長」とそれを通じた貧困削減
- 普遍的価値の共有, 平和で安全な社会の実現
- 地球規模課題への取組を通じた持続可能で強靱な社会の構築

ODAを通じた我が国の重要政策実現

(参考2) 国益に資するODAの更なる拡充 2/2

我が国のODA予算(一般会計当初予算)の推移(単位:億円)

◎平成28年度(2016年度)は、平成11年度(1999年度)以来**17年ぶりの増額**。ただし、ピークの平成9年度(1997年度)と比べると**約半減(▲53%)**。



主要援助国ODA実績の比較(支出純額ベース)

	2000年 (億ドル)	2015年 (暫定)(億ドル)	増減 (2000年比)	GNI比 (%)
日本	1位 135	4位 93	約3割減 ↓	18位 0.22
米国	2位 100	1位 311	約3倍 ↑	20位 0.17
ドイツ	3位 50	3位 178	約3.5倍 ↑	8位 0.52
英国	4位 45	2位 187	約4倍 ↑	6位 0.71
フランス	5位 41	5位 92	約2倍 ↑	11位 0.37
DAC加盟国合計	540	1316	約2.5倍 ↑	0.30

◎国際目標: 開発途上国に対するODAを国民総所得(GNI)比0.7%にする。

◎2000年 日本がトップドナーであった最後の年。

◎2001年 ミレニアム開発目標(MDGs)策定。

◎2001年~ 主要国はODAを増加。

◎2015年 2030年までの国際開発目標「持続可能な開発目標(SDGs)」策定, GNI比0.7%目標再確認。

(注)DAC: OECD開発援助委員会